

次世代育成支援地域行動計画(後期計画)個別施策の実施状況(平成25年度実施分)

◎平成25年度実施済み(次年度継続実施を含む)

○平成26年度実施予定

△平成27年度までの実施に向けて検討中

× 平成27年度までに実施することが困難(計画変更等により個別施策を実施しない場合も含む)

基本目標1 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち

個別施策	担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1)保育体制の整備			
① 保育所における保育	子ども育成課	ニーズに応じた保育を実施します。	◎
② 地域の事情を踏まえた保育所等の確保	子ども育成課	児童数の推移やニーズ、地域の事情を踏まえ、必要に応じて保育所等を確保します。	◎
③ 幼稚園における保育	学校教育課	幼稚園教育要領の理解の徹底と教育計画に基づく指導の充実を図ります。	◎
④ 一時預かり・延長保育	子ども育成課	実施施設の増設に努め、利用促進のため情報を提供します。 [一時預かり]2施設 目標延べ利用者数1,600人 [延長保育]3施設 定員30人	◎
⑤ 老朽化した施設の整備・改修	子ども育成課	保育施設の整備、改修に努めます。また、平成25年度までに第4保育所の改築を行います。	△
(2)多様な保育サービスの提供			
① ファミリーサポート事業	子ども育成課	NPO法人などへの委託や広域実施など多角的に検討し、開設に努めます。また、会員拡充に努めます。	◎
② 0歳児保育事業	子ども育成課	0歳児保育のニーズ量に応じ、定員増に努めます。	◎
③ 病後児保育事業	子ども育成課	NPO法人への委託や広域実施など多角的に検討し、開設に努めます。	△
④ 地域子育て支援センター事業	子ども育成課	センター機能を充実させ、就学前児童の育児支援に努めます。保健師によるカウセリングを実施し、育児相談機能も充実させます。	◎
⑤ 幼稚園の預かり保育	学校教育課	3つの幼稚園において、通常保育時間以降の延長した保育の機会を充実させます。	◎
⑥ 児童館の親子教室	子ども育成課	親子のふれあいの場、友だち作りの場として定期的に実施します。 実施回数: 48回 目標参加延べ人数: 1,000人	◎
(3)子育て相談体制の充実			
① 相談機能の充実	子ども育成課	親子がふれあう機会と併せて相談できる場を増やし、育児不安などの解消に努めます。	◎
	学校教育課	教育相談室、町カウンセラーによる幼児・児童・生徒及び教職員・保護者を対象とした教育相談を実施します。	◎
	健康福祉課	窓口健康相談:毎月1回実施します。 実施場所:保健センター 相談内容:妊娠婦や育児に関する相談、乳幼児身体計測等 周知方法:町広報や年間日程表等で周知します。	◎
② 教育相談室	学校教育課	児童・生徒及び教職員・保護者を対象に教育相談を実施します。	◎
③ 適応指導教室(ふれあい教室)	学校教育課	児童・生徒を対象に学校及び社会への適応指導を実施します。	◎
④ 通級言語指導教室 (ことばの教室) 玉村町通級教室	学校教育課	幼児や児童を対象に言語指導を実施します。	◎

(4)子育て情報提供の充実				
①	母親学級・パパママ教室	健康福祉課	【母親学級】 実施場所:保健センター 実施回数:4回 目標延べ参加人数:150人 【パパママ教室】 実施場所:保健センター 実施回数:4回 目標参加組数:40組	◎
②	子育てガイドブックの作成・配布	子ども育成課 健康福祉課	関係課との調整を図り、22年度中の実施に向け検討します。	◎
③	インターネットによる子育て情報の提供	子ども育成課	町ホームページにおける子育て情報を充実させます。	◎
④	家庭教育手帳の配布	学校教育課	幼稚園・小中学校に最新版の情報を提供するとともに、町ホームページにWeb版を掲載します。	◎
(5)地域における子育て支援のネットワークづくり				
①	子育て広場	子ども育成課	地域子育て支援センターや児童館利用者が親子のふれあいの場として利用者が増えるよう、情報提供の場を増やします。	◎
②	子育てネットワーク	子ども育成課	「子育ておうえん隊」を中心に子育てネットワークの充実を図ります。	◎
③	子育てボランティアの養成	子ども育成課	定期的に講座を実施し、子育てボランティアの増加に努めます。 実施回数:4回 目標延べ参加人数:60人	◎
④	ブックスタート事業	生涯学習課 子ども育成課 健康福祉課	4か月健診・1歳6か月健診時に絵本をプレゼントすることにより、家庭内における親子ふれあいの機会を提供し、併せて町子育て情報を提供します。	◎
⑤	絵本の読み聞かせ	生涯学習課 学校教育課	ボランティアの協力を得て実施し、一層の充実を図ります。 実施場所:図書館及び文化センター、各小学校5校	◎
⑥	絵本の講座	生涯学習課	実施場所:文化センター 実施回数:5回	◎
⑦	子どもの本ウォッチング 絵本の読み聞かせ講習会	生涯学習課	実施場所:文化センター 実施回数:3回	○
⑧	母親委員会・父親クラブ	学校教育課	実施場所:各校・園 実施方法:体験活動・講演会等 実施回数:1回以上	◎
⑨	玉村町MANABIおこし推進事業	学校教育課	推進協議会と各種委員会を推進基盤として、町の教育の充実に向けた諸施策を展開します。	◎
⑩	ぐんま地域活動連絡協議会(母親クラブ)	子ども育成課	5団体を目標とし、保護者の自主活動の支援を行います。	△
(6)子どもを社会で育てる意識の醸成				
①	子育てに関する意識の啓発	子ども育成課	地域子育てセンターと児童館のたよりを毎月発行し、関係施設において提供します。	◎

基本目標 2 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち

個別施策	担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1)出産や育児不安への相談体制の充実			
①	母子健康手帳の交付	健康福祉課	母子健康手帳交付時に、妊娠健診、母親学級やパパママ教室の案内を行い、参加を促進します。また、妊娠届時にアンケートを実施し、相談に応じます。
②	母親学級・パパママ教室(再掲)	健康福祉課	【母親学級】 実施場所:保健センター 実施回数:4回 目標の延参加人数:150人 【パパママ教室】 実施場所:保健センター 実施回数:4回 目標参加組数:40組

③	妊産婦・新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	健康福祉課	目標訪問率:100%	◎
④	離乳食相談	健康福祉課	実施場所:保健センター 実施回数:12回 目標延参加人数:130人	◎
⑤	窓口健康相談	健康福祉課	実施場所:保健センター 実施回数:12回 目標延参加人数:730人	◎
⑥	のびやか発達相談	健康福祉課	実施場所:保健センター 実施回数:12回 目標延参加人数:120人	◎
⑦	こうのとり助成事業(不妊治療)	健康福祉課	一層の制度の周知や活用を促進します。	◎
⑧	カウンセラー配置事業	学校教育課	関係機関との調整を図り、一層の充実を図ります。	◎
⑨	マタニティマークの推進	健康福祉課	母子健康手帳交付時に、マタニティマーク入りの車用ステッカーを配布し、妊婦に優しい環境づくりを推進します。	◎
⑩	産後ママヘルパー派遣事業	子ども育成課	NPO法人などへの委託などを検討し、開設に努めます。	◎

(2)子どもや親の健康の確保

①	妊婦健診事業	健康福祉課	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診票(公費負担14回)を配布し、妊婦健診の受診率のアップに努めます。 目標受診率:100%	◎
②	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	健康福祉課	未受診者への連絡等を行い、受診率のアップに努めます。 目標受診率:100%	◎
③	1歳6ヶ月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査	健康福祉課	未受診者への連絡等を行い、受診率のアップに努めます。 目標受診率:100%	◎
④	感染症(予防接種)事業	健康福祉課	乳幼児健診等で接種状況を確認し、未接種者への声かけを行います。また、予防接種実施医療機関の充実を図り、誰でもかかりつけ医で予防接種が受けられるように環境を整備します。 目標接種率:100%	◎

(3)食育(食農教育等)の推進

①	親子食育教室	健康福祉課	実施方法:年長児・小学生の親子を対象に保健センターにて実施 実施回数:3回 目標延べ参加人数:90人	◎
②	食生活改善推進員の育成	健康福祉課	実施方法:研修会・実習 実施回数:40回 目標延べ参加人数:2,000人	◎
③	幼稚園・小中学校における、さまざまな食育体験活動	学校教育課	給食を通じて食の大切さやマナー等の基本的な食習慣を育て、栄養士の協力のもと、食に関する指導や食育体験活動を実施します。	◎

(4)思春期保健対策の推進

①	思春期家族教室	学校教育課	実施方法:入学説明会・PTA集会等における講演会や研修会 実施回数:1回以上	◎
②	健康教育・健康学習(赤ちゃんふれあい体験)	子ども育成課 健康福祉課	職場体験時に実施します。	◎
③	薬物乱用防止・喫煙防止啓発活動	健康福祉課	「社会を明るくする運動」の充実を図ります。	◎

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の充実したまち

個別施策		担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1)親になるための学習環境の充実したまち				
①	子育て講座・子育て講演会	子ども育成課 学校教育課	[子育て支援センター] 実施回数:年12回 目標延べ参加人数:500人 【各小学校】 実施回数:年1回 目標延べ参加人数:100人	◎
②	子育て大学	生涯学習課 子ども育成課	実施回数:4回 目標延べ参加人数:120人	◎
③	健康教育・健康学習 (赤ちゃんふれあい体験) 【再掲】	子ども育成課 健康福祉課	職場体験時に実施します。	◎
(2)子どもや青少年の活動の場や機会の確保				
①	児童館活動	子ども育成課	ボランティアと共に、地域の特色を活かした活動を充実します。	◎
②	子ども会活動応援	生涯学習課	各子ども会との連携を強化し、情報を共有・提供するなど、活動の支援をより充実させます。	◎
③	児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども育成課	ニーズの増加や要支援児の受け入れに柔軟に対応し、保護者就労中の児童の安全な保育を実施します。 目標定員:350人	◎
④	子どもの地域活動の支援	経済産業課	「玉村カレー」の食材栽培など、子どもの地域活動団体等と連携を密にし、地域全体で取り組んでいきます。	◎
⑤	学校開放事業	学校教育課 生涯学習課	玉村小学校・玉村中学校の開放事業の充実に努めます。	◎
⑥	青少年ボランティア活動 推進事業	経済産業課	花火大会ボランティアの参加者を増やすための取り組みを行います。	◎
		生涯学習課	青少年体験活動・ボランティア活動支援センターを活動拠点として開設し、青少年ボランティアの育成、活動場所の確保に努めます。	◎
⑦	高齢者とのふれあい事業	子ども育成課 健康福祉課 学校教育課	保育所・児童館において長寿会等との世代間交流事業を実施します。 実施回数:各館(所)年3回 目標延べ参加人数:1,500人	◎
⑧	放課後の子どもの居場所づくり	子ども育成課	各児童館において放課後児童クラブを実施し、各クラブの活動として地域や学校との連携を強化します。	◎
		学校教育課	児童館や学校をはじめとした公共施設等の活用と、家庭・学校・地域・行政が一体となった居場所づくり、学校支援センターの機能を生かした放課後の活動支援に取り組みます。	◎
⑨	学校外活動の充実	生涯学習課	○おもしろ科学教室 実施回数:4回 募集人数:各回20人 ○夏休み少年少女教室 実施回数:全5回 募集人数:20人 ○青少推主催親子サイクリング 実施回数:1回 募集人数:100人 ○青少推主催野外自然探索キャンプ 実施回数:1回 募集人数:30人 ○までのつかみどり開催 実施回数:1回 ○夏休み体験学習会「アンギン編み」 実施回数:2回 募集人数:各回10人 ○夏休み体験学習会「埴輪作り」 実施回数:1回 募集人数:20人	◎
⑩	長期休暇中(夏休み等)の 学習室の提供	生涯学習課	図書館学習室の充実を図ります。	◎
⑪	青少年の居場所づくり	生涯学習課	毎週金曜日に文化センター内図書館集会室を夜間開放し、青少年の学習を支援してます。	◎
⑫	親子ふれあいの場づくり	子ども育成課	親子無料で利根川・烏川において魚釣り体験ができる場を設けます。	◎

(3)生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進

①	職員の資質の向上	子ども育成課	児童館の児童厚生員や保育所保育士の研修を実施します。 児童厚生員研修実施回数:年12回 保育所保育士研修実施回数:年3回 給食調理員研修実施回数:2回	◎
		学校教育課	教育研究所において町の教育課題に関する調査・研究を進めます。また、総合教育センター等の研修機関を積極的に活用します。また、一人1回以上の研究授業を実施します。	◎
②	確かな学力の向上	学校教育課	各学校における「授業改革プラン」を策定します。また、少人数指導のための臨時補助指導員(たまむらプラン)すべての中学校へ配置します。	◎
③	学校支援等事業	学校教育課 子ども育成課	地域学校協力者会議、学校支援センター等により、各学校・幼稚園及び保育所・児童館と地域社会との連携を強化します。	◎
④	開かれた学校づくり	学校教育課	学校評議員制度、学校評価制度の効果的な活用とともに、学校要覧、学校通信、学校公開日やホームページの充実を図ります。	◎
⑤	体験活動事業	学校教育課	自然体験や社会体験、歴史や文化、実物に触れる体験などの体験活動の充実と授業改善を推進します。	◎
⑥	環境教育	生活環境安全課	子ども自然観察隊等の充実と環境教育機会を拡充します。 実施方法:小学生を対象に夏休みを利用して河川敷等において生態系観察指導者による自然観察学習会を開催します。 実施回数:1回 目標延べ参加人数:50人	◎
⑦	不登校・引きこもり児童・生徒への対応	学校教育課	教育相談室や町カウンセラーによる幼児・児童・生徒及び教職員・保護者を対象とした教育相談を実施します。また、該当児童・生徒を対象に学校及び社会への適応指導を行います。	◎
⑧	子どもフォーラムの設置	学校教育課	県総合教育センターと連携し、近隣市町村の適応指導教室と協力して、児童生徒の交流会を開催します。 実施回数:1回	○
⑨	将来の国際人づくり	学校教育課	中学生を英語圏へ派遣します。 実施回数:年1回 参加人数:20人	◎
⑩	幼保小の連携	学校教育課 子ども育成課	新入学児童に対する個に応じた支援を充実させるため、指導要録の引継ぎ、情報交換会の実施、支援カードの作成と活用を進め、幼保小間の情報交換等の充実を図ります。	◎

(4)地域活動の推進

①	地域スポーツ活動の推進	健康福祉課	①町民ひとり1スポーツの実現に向け、町体育施設において各種スポーツ教室の開催を行う。 スポーツ教室実施回数:10回 ②体育協会、スポーツ推進委員会、各種スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部等の相互連携を強化するとともに、地域スポーツリーダーを養成します。	◎
(5)有害環境対策				
①	有害環境排除活動	生涯学習課	有害環境排除に向け、地域の協力体制を構築します。	◎

基本目標4 仕事と家庭が両立できるまち

個別施策	担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1)ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の推進			
①	ひとり親家庭への総合相談	子ども育成課	窓口において随時相談を受け付け、各種手続きなどの案内を行います。
(2)男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進			
①	男女共同参画社会の推進	経営企画課 経済産業課	・広報たまむら「人権フォーラム」にて情報提供を実施します。 ・父親の子育て参加促進の講座を開催します。 ・男女共同参画講座の開催と行政等の設置する審議会や委員会等への女性委員の登用を拡充します。
②	多様な就業形態についての啓発と雇用環境の向上	経済産業課	「群馬県育児いきいき参加企業認定制度」の周知を図り、子育て支援を行う町内企業の増加を図ります。

③	育児休業制度等の周知と取得促進	経済産業課	「群馬県育児いきいき参加企業認定制度」の周知を図り、育児休業等を取得しやすい町内企業の増加を図ります。	△
(3) 育児中の親の再就職支援				
①	就労のための資格取得支援	経済産業課	商工会と連携した講習会等支援事業「(例)再就職支援セミナーなど」の実施や情報提供、国の実施する資格取得に向けた教育訓練給付金制度の利用促進、消費生活相談員資格取得の支援を行います。	◎
(4) 子育ての経済的支援				
①	児童扶養手当	子ども育成課	支給対象者に対し、的確な手続き案内を行います。	◎
②	児童手当 子ども手当 児童手当	健康福祉課	支給対象者に対し、的確に支給します。	◎
③	母子家庭児童及び交通 遭見就学給付金 母子・父子家庭児童及び 交通遭見就学給付金	子ども育成課	支給対象者に対し、的確に支給します。	◎
④	母子家庭等・父子家庭医療費補助事業	住民課	補助対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑤	子ども医療費補助事業	住民課	補助対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑥	重度心身障害者医療費 補助事業	住民課	補助対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑦	出産育児一時金事業	住民課	対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑧	マタニティ基金貸付制度	住民課	対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑨	就学援助費	学校教育課	支給対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑩	就園奨励費	学校教育課	支給対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑪	出生記念品事業	住民課	対象者に対し的確に贈呈し、ブックスタート事業との連携を図ります。	◎

基本目標5 子育て家庭の生活環境の充実したまち

個別施策	担当課	取り組み・目標事業量	実施状況	
(1) 都市計画に基づくまちづくりの推進				
①	都市計画に基づくまちづくりの推進	都市建設課	玉村町都市計画マスタープランに基づく都市施設整備の基本方針の実現を目指します。また、都市交通体系、公園・緑地体系の整備は、ユニバーサルデザインの視点にたったまちづくりを推進します。	◎
(2) 安心して子育てできる住環境づくり				
①	多子・ファミリー向けの住宅の支援	都市建設課	町全体の状況を把握し、H22年度中に住宅計画を作成します。	◎
(3) 快適な公園環境の整備				
①	身近な公園の整備	都市建設課	住宅地にある規模の小さい身近な公園について、地域と町との協働により、コミュニティーの場としての公園づくりを推進していきます。	◎
②	公園、緑地の住民との協働による活用と再整備	都市建設課	官民協働で実施している北部公園フェスティバルを継続して実施し、公園の利活用を推進します。経費節減、サービス向上を目的として導入した指定管理者制度を継続し、民間のノウハウを活用した公園管理を実施する。安全に安心して公園を利用できるように、遊具の点検や維持修繕を継続して実施します。	◎
③	河川敷などの有効利用	都市建設課	①玉村町緑の基本計画に基づいた河川敷の有効活用を推進します。(グラウンドゴルフ場等の整備) ②各課で分担している公園管理をまとめ、一括管理を行います。	◎

基本目標6 子どもが安全に安心して暮らせるまち

個別施策		担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1) 安全な道路交通環境の整備				
①	安全な歩道の整備	都市建設課	文教施設周辺の整備を重点的に行い、安全な交通環境を確保します。	◎
②	交通安全施設の整備	生活環境安全課	・カーブミラー設置 年間30基(新規・補修・増設) ・区画線(外側線) 3,000m ・ガードレール 100m ・路面標示(警戒表示・ドット線・減速マーク) 10カ所 ・標識 5カ所	◎
③	交通安全教室	生活環境安全課	効果的な交通安全教室を実施します。	◎
④	交通安全活動	生活環境安全課 学校教育課	春夏秋冬の交通安全運動を中心に交通安全を呼びかけ、啓発活動を推進します。	◎
(2) 子ども等の安全の確保				
①	子ども安全協力の家	生涯学習課	登録者の確保に努めます。また、年度末に登録者に対し現況報告を依頼し、情報収集に努めます。	◎
②	防犯対策	生涯学習課	地域防犯パトロール(PTA校外パトロール、青少年育成推進協議会パトロール、安全安心パトロール、痴漢パトロール)と見守り活動を推進します。	◎
		生活環境安全課	防犯灯の増設等を引き続き進めます。地域パトロール活動に対して支援を行います。	◎
		学校教育課	家庭と連携し、ネット社会の危険性の周知・啓発を進め、家庭におけるルールづくりを促進します。また、安全マップの更新、家庭や地域と連携したパトロール活動、「あいさつ声かけ運動」の展開、「子ども安全連絡網」を積極的に運用します。	◎

基本目標7 要支援児へのきめ細かな取り組み

個別施策		担当課	取り組み・目標事業量	実施状況
(1) 児童虐待防止対策の充実				
①	虐待防止指導	子ども育成課 健康福祉課	児童虐待防止指導を適宜行います。	◎
②	虐待相談事業	子ども育成課 健康福祉課 学校教育課	虐待に関する相談や電話通報等、虐待防止のための相談体制を充実させます。	◎
③	児童虐待防止ネットワーク会議の充実	子ども育成課 健康福祉課 学校教育課 生涯学習課 経営企画課	福祉・保健・医療・教育・司法などの関係機関と情報を共有し、連携して問題解決を図ります。	◎
(2) 成長・発育の支援				
①	保育所や幼稚園での障害児保育	学校教育課	保護者との連携を強化して児童の健康状態の把握に努め、必要に応じて介助員を設置するなど、要支援児の保育に柔軟に対応します。	◎
		子ども育成課	保護者との連携のを図ります。また、適宜保育士を確保するなどにより保育の質の向上を図り、各保育所における障害児保育を充実させます。	◎
②	特別支援教育の充実	学校教育課	保護者との連携の強化を図り、適切な教育を充実させます。	◎
③	カウンセラーアセスメント(再掲)	学校教育課	関係機関との調整を図り、一層の充実を図ります。	◎
④	障害児の支援ネットワーク	健康福祉課	自立支援協議会の見直しを行い、状況に応じた的確な支援を行います。	◎
⑤	障害のある児童・生徒の地域活動支援	健康福祉課 学校教育課 子ども育成課	第3次玉村町障害者福祉計画・第3期玉村町障害福祉計画を推進します。	○
⑥	就学指導委員会の機能の充実	学校教育課	特別な教育的支援を必要とする子ども達への適切な教育相談及び就学指導の充実を図ります。	◎

⑦	通級言語指導教室 (ことばの教室) 玉村町通級教室	学校教育課	幼児や児童を対象に言語指導を実施します。	◎
---	---------------------------------	-------	----------------------	---

(3)障害児施策の充実

①	心臓疾患児に対する見舞金	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
②	居宅介護	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
③	福祉施設通所サービス	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
④	特別児童扶養手当	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
⑤	重度心身障害者医療費補助事業(再掲)	住民課	補助対象者に対し、的確に支給します。	◎
⑥	児童デイサービス	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑦	移動支援事業	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑧	登録介護者事業	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑨	サービスステーション事業	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑩	日帰りショートステイ	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑪	短期入所	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎
⑫	小児慢性特定疾患医療	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
⑬	障害児福祉手当	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
⑭	在宅重度障害児手当	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
⑮	在宅重度障害者介護手当	健康福祉課	制度の周知を図り、的確な支給を実施します。	◎
⑯	補装具の交付・日常生活用具の給付	健康福祉課	制度の周知を図り、適切に実施します。	◎